

令和3年度 第6回 邑南町教育委員会 会議録

1. 招集期日 令和3年7月12日(月)
招集場所 元気館 視聴覚室
2. 出席委員 土居教育長、森岡委員、服部委員、井上委員、武田委員
3. 説明のため出席を求めた者及び参加者
高瀬学校教育課長、三上生涯学習課長
4. 会議録に署名すべき委員の指名
武田委員、井上委員

土居教育長：

日程第1

これより、第6回の邑南町教育委員会を開催いたします。

(9:00～)

7月16日に臨時議会があります。7月13日に事前の協議ということで、総務教民常任委員会が開催されることになりました。補正予算を教育委員会からお願いをするということで急きょお集まりをいただきましたので、よろしくお願ひします。

日程第2

今日の教育委員会の会議録署名は、武田委員さん、井上委員さんをお願いいたします。

日程第3 議決事項

議案第21号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定について

高瀬学校教育課長：

資料をもとに説明

今回追加認定のあった方の一覧を出しています。申請のあった方の資料を付けております。

土居教育長：

ご質問はございませんでしょうか。

教育委員： なし

土居教育長：

議案第 21 号令和 3 年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助の認定について、ご承認いただけますでしょうか。

教育委員： 了

土居教育長：

議案第 22 号 令和 3 年度邑南町一般会計予算第 5 号（案）について

高瀬学校教育課長：

資料をもとに説明

先ほど修正した資料をお配りしていますので、そちらをご覧頂ければと思います。今回の 5 号補正（案）について歳出の方ですが、委託料ということで説明のところに書いておりますが、実施設計業務の増加分ということで、58,787 千円、その他業務で 2,860 千円計上させてもらっています。内容につきましては当初実施設計の方を予算組みをしていましたが、今回基本設計の方業務が終了しましたので、引き続き同業者に実施設計の依頼をしていました。その中で、島根県建築住宅センターの方に業務のチェックをお願いしている中で、実施設計のことについて少し打ち合わせをさせてもらい、金額についてもお示しをしていましたが、センターさんの方からこれでは業務ができないとありましたので、再度この基礎となった数量を再計算しましたら、112,000 千円ぐらいの金額になりました。なぜそのような金額になったかという、うちの方には専門家がいまないので、他課のところで基本設計の数量の積算をしてもらったときに、県基準の単価で積算をしてもらっていましたが、県の基準というのが島根県におきましては、一級建築士とか技術者がいますので、自前でできるところは基本的には自前でやる、自前でできないところは、約 5 割程度基準数値を減額して実施設計の方と民間の方に出していました。そういった基準をもって、石見中学校の実施設計を数値的に約半分にした状態での積算がされていたようで、そのことについて今日に至るまで気づくことができず、住宅センターさんからの指摘で分かったこととございます。業務を行ってもらうについても、増額をしないと実施設計の業務発注ができませんので、今回このように 58,787 千円増額を要求させていただきました。併せて、基本設計ではワークショップを含めての業務依頼をしていましたが、今回の実施設計についてはあくまで実施設計のみということで、これまで行いました地域の方へのワークショップ 2 回と、石見中学校の生徒さんへの 1 回のワークショップを、実施設計のころでも引き続き学校が完成するまでは、ワークショップを続けて行きながら地域住民の方や中学校の生徒さんに学校の使い方などと一緒に学んでもらえたらということで、ワークショップを計画をしております、追加分として 2,860 千円計上をしています。これについては以上

です。

土居教育長：

基本設計が6月24日に出されました。引き続いて同じ業者に実施設計をお願いをする段になり、確認をしました。その結果半分が足りないという事実が判明しました。先ほど課長が説明しましたように、この当初予算で上げた実施設計の額は、我々では計算できないので、本庁の建設課に計算をお願いしました。建設課では、島根県の基準に照らし合わせて額を算出した訳ですが、その額が解釈が違っていたということが、建築住宅センター、基本設計に当初から第三者の立場で関わってもらっているかた方の指導によって分かりました。これは初めから関わってもらっていただければ分かった訳ですが、当初予算を組むときには契約を結んでいませんでしたので、第三者への確認は行っておりません。当然ながらその価格について吟味をしないではいけなかったのですが、それがありませんので建設課からの数値をそのまま当初予算に組んだ結果、約半額が不足するという、一般入札をすればそれで設計をやってもらえるところがあるのではとは思えるのですが、赤字を覚悟で受ける業者も居ませんし、これまで協議を重ねてきたことが無駄になってしまうことも考え、町長、副町長、財政と協議をしたうえで、今回の額を補正予算に組むことに説明を重ねて、議会の承認を得ていきたいと考えておるところです。ご質問はございませんでしょうか。

森岡委員：

基本設計をやって実施設計をやるについていると言ってもらえましたよね。まだ発注はしてないんでしょ。

高瀬学校教育課長：

まだ発注はしておりません。

森岡委員：

随契にする前には、そりなりのメリットがあるんですよ。競争入札をするよりこうゆう理由がありますということで随意契約をするんですよ。その方が発注側も有利になるしできるものもいいのじゃないからで、それはそうしておいて、金額が倍半分ですよ。とりあえず今回は補正で対応をするんですけど、随契ですので、このままの金額が行くのではないんじゃないから、できるだけ話を詰めていって極力金額を落としていく必要があると思うんです。予算が認められたので、このままの金額でプラスして契約をすると言うわけにはいかないの、要するに根拠としては予算は持っているけれど、実際に随契をするときには、いくらしてくれるか詰めて行かなければいけない。それがうちの方のメリットとなるわけです。その部分をちゃんと今後交渉をしていかないと、これだけあるか

らと随契にする訳ににいかないのでは、その辺を今後ちゃんとしていかないといけないのではないか。競争入札なら、おそらくもし安くなるなら、もともと歳出益でやるなら競争入札をするよりこの方がメリットがあるんじゃないですか。金額的にそうであるなら、競争入札をするよりも安くなるかもしれないけど、随契で行くんだと。随契が安くなるからと前提でやったのなら、これはかなり頑張って交渉をして行かないと、随契で倍の予算で契約とはいかないですよ。その辺をしっかりと詰めて頂いてやって行かないと、税金を無駄に使ってしまうことになってしまうので、その辺はやってもらわないといけないのではないか。

高瀬学校教育課長：

このもとになる基準は、国交省の基準を基にこちらの単価で計算をしていますので、向こうも単価を持っているかもしれませんが、交渉をせざるを得ませんし、先ほど教育長からありましたが、随契にするメリットというのは、これまで15回の交渉を重ねてきていますが、また随契で業者を変えると、安くなるメリットはあるかもしれませんが、業者間で協議をすることが発生してくると、調査で費用が発生してきて、結果的にはこちらより高くなってしまいうデメリット部分はあると思います。今回業者さんの方でかなり真摯に対応をしていただき15回の協議をしてこちらの要望も聞いていただいて進めてもらっていますし、それであればこちらの意図しているところや、協議している内容についても、業者さんの方で全て把握をしていますので、新たな業者を選定するという事はかなりのデメリット部分になるかと思えます。

森岡委員：

うちの全体の設計のなかで、工事費にかかる部分の積算はいくらで計算をしているか。概算を。この全体の金額でいくらか。おそらく業務委託をする場合は、工事費がいくらでの基準があり係数を掛けていくのではないかと。

高瀬学校教育課長：

係数は国交省にあるので、それに照らし合わせて掛けていって、今回の補正分を上げています。

森岡委員：

それにはある程度ベースの事業費があるんじゃないですか。工事費はこれくらいなんだけど、業務委託するときにはどうかということで、概算の工事費に率を掛けていって出すのではないかと思うんですけど。かかる経費は。まったく何も変わらない状態で、これ10億ですよ、5億ですよと計算をするんじゃないかと、おそらくベースがあると思う。事業費がいくらで、設計費がいくらになるんじゃないかと。

高瀬学校教育課長：

よくいわれる工事費に対して何%とか言われますが、現在はそのような出し方ではなくて、実施設計の時に必要とされる係数が全国で統一された基準が決まっています。あくまで国交省の基準に従って積算をしています。

森岡委員：

予算化するの、うちの全体事業費がいりますよね。いくらですか。

高瀬学校教育課長：

それは後の資料に付けていますので。

森岡委員：

今回、基本設計と実施設計を出しますが、全体工事費のいくらぐらいになるのか。

高瀬学校教育課長：

添付しています資料は建設にかかる資料で、約3%くらいになります。

土居教育長：

この実施設計の額については、建築住宅センターの指導を受けての額で、それを基にして交渉をしていくことになってあります。

森岡委員：

極力安くお願いをしたい。

服部委員：

ワークショップに2,860千円とありますが、住民のいろいろ考えを分かち合うというのは重要だとは思いますが、設計がここまで煮詰まってきた、またワークショップをすることがどれだけ意味があるのかなと思うんですが。前日学校訪問をしたばかりで、僅かな何十万の修理ができないで、ひどい環境でやっている小学校が沢山あるのに、石見中学校のワークショップに2,860千円かけるのは納得がいかないというか、これだけあれば修繕費で直してもらい、そろそろワークショップもいいんじゃないかと思うんですが、ワークショップの意味合いがどこら辺にあるんでしょうか。設計がこれだけ煮詰まって。

高瀬学校教育課長：

新しい形の石見中学校の建築を考えていますので、教科センター方式なんです、その使い方については、保護者の方に出来たので使ってくださいでは、どう

いうふうに使っていいか見えてこないと思います。先日来ていただいたワークショップの中で、まちカフェ・まちギャラリーを地域の方にも使っていただけるような学校づくりのことを話しをしています。お伝えをしましたが、それでもいろんな疑問点が沢山出ていましたので、そこで使う生徒、保護者の方もですが地域方もですが、学校の使い方を示しておかないと、建ててからそういったことをやるようでは、手戻りになってしまうことになると思いますので、地域の方も含めて学校の使い方ルールを事前にお示しをしておく必要があるのかと思っています。

土居教育長：

ワークショップの費用についても、できるだけ縮めるように考えていきたいと思っています。

森岡委員：

ワークショップの話が出たんですが、参加はしていないんですが、聞いた話ですとワークショップに来る人は、子育てが終わって地域の会の人に来ていて、実際に今使おうとする親御さんは、もう一度開いた方が良くないかと聞いていたんです。これは実施設計なんで、おそらく基本設計がそのまま実施設計にはならないと思うんです。そためのワークショップなんだろうから。全体の形は変わらないと思うんですが、中については変わってくるんでしょうから、つぎワークショップをされるのであれば、保護者の方とか近い将来この学校に行く子どもの保護者さんとか、そういう人を重点的にしてワークショップをされたほうが良いと思うんです。われわれが行って使うこともないですし、子育てが終わった人間があれこれ言っても、今から使う人とか今からの人を考えて人選をされた方がよいと思います。せつかくの予算を無駄に使わず、余れば修繕とかに回して。これは単費なんですよ。ワークショップは。そうであれば、貴重な単費なので次回補正をして修繕費に回していくとか。それは財政との交渉なんで。全体の予算として確保してもらっているなら、出来ると思うんです。全体の予算として財政はこれを手当しているんで。単費を手当しているんで、そこでいらなくなったものはうちの中で使うことを交渉されたほうがよいと思います。

高瀬学校教育課長：

施設修繕のことについては、これまでも財務と協議をしていますし。この件についても同じく財政と協議をしながら、できるだけ予算を確保しなければならないことはもちろんでございます。先ほど言われたワークショップの対象者ですけど、確かに今回のところでも地域の方に出てもらおうところでも、最初から保護者の方がほぼおられなかったようですし、先ほど森岡委員さんが言われたことについても、疑問や質問もございましたので、保護者の方であるとかもちろん児童生

徒もですが、学校の先生も対象としてワークショップをやっていきながら、広く石見中学校のスタイルを見てもらったり考えたりしてもらったりする必要はあるかと思えます。

森岡委員：

おそらくこれは将来、うちも町の学校改編があるか分からないですが、次の新しい学校建設のモデルケースになりますので、是非ワークショップあたりは住民の皆さんに参加をしてもらって、しっかりやってもらいたい。

土居教育長：

ほかご質問はございませんでしょうか。

議案第 22 号令和 3 年度邑南町一般会計予算第 5 号（案）について、ご承認いただけますでしょうか。

教育委員： 了

土居教育長：

議案第 23 号 指定校変更について

高瀬学校教育課長：

資料をもとに説明

以下、個人情報により省略

土居教育長：

議案第 23 号指定校変更についてご承認いただけますでしょうか。

教育委員： 了

土居教育長：

議案第 24 号 石見中学校改築基本設計について

資料をもとに説明

基本設計案については、これまで何回かお示しをしてきました。6月24日に基本設計図書が、シーラカンス&アソシエイツから提出をされました。これまで11月25日に基本設計の業者が決まってから、Webによって月2回程度計15回の基本設計について協議を重ねてきました。基本設計の協議内容等については、1ページから2ページに渡って書いております。その間建築住宅センターには第三者の立場で出席をいただき、適宜指導を受けてきました。また、構造設計業者であるとか、ワークショップの実施業者であるとか、ICT環境については

広島市立大の教授、あるいは図書館については放送大学、建築全体については建築学科の先生、学校経営全般については山下先生など、いろんな方にご意見を伺いながら基本設計に可能な限り生かせるように努力をしてきました。主な検討事項ということで、3ページに15項目に渡って検討したことを掲げております。この基本設計については、2F建てで構造体は1FがRC造（鉄筋コンクリート）、2Fの外部がRC造で内側は木造づくり、体育館の屋根を支えるところについても木造という作りを採用しています。当初平屋ということも想定をしながら設計をしていただきました。ただ運動場の確保の問題、それからかなり入り組んだ構造になる、導線が非常に取りにくい、長くなりますので、職員室から非常に遠くなるとかがあり、平屋造りは断念をしています。また、当初総2Fで木造づくりのご意見もございましたので、設計業者に依頼をして、そういった場合のメリットデメリットも検討をしました。総工費が膨らむということ、音響について1F2Fの音が校舎に響きやすいとかも考え、RCを基本にして2Fは木造ということで検討結果を出しています。その他LGBTへの配慮も含めて、多岐に渡って検討を重ね、今日お示しをする設計案に落ち着いたところです。これから画面を見ていただいて基本設計の概略について確認をしていただけたらと思います。

シーラカンスの説明動画（約18分）

全体平面、構造、空調計画など

ご質問もあるかと思えます。ご可能な限り協議をしてきたことについてお答えをしていきます。

森岡委員：

絵を見ると非常に開放的ですよね。学びの並木道も天井が高いですし、今でも空調を付けたのに使えないとかいろいろありますが。これだけ開放感があるとランニングコストが掛かるんじゃないですか。

土居教育長：

窓はペアガラスにしてあります。外壁に熱の影響を受けないようにしていると北側に教科室を設けています。そこには、これまで使っているエアコンを付けて冷暖房ができる。南側は、できるだけ風通しを良くしたり、冬の太陽を取り入れるような構造にしてあり、上まで冷暖房をするということではなくて、居住域空間という、人がいる高さまでを冷暖房をするという空調を採用するということで、できる限りランニングコストが押さえられるように考えてもらっています。

森岡委員：

たしかに理想的ではあるけれど、うまくいくのか。たとえば、暖房は暖かいの

で上に上がります、冷房は下に下がります。夏の冷房は下に下がるのでいいけれど、暖房は上に上がるので効率的に下にもっていかなければいけないけれど、それで完璧に出来るのかどうか。試算はしてあるのか、まだしてはないか。計画があってG Oを出す前とか、試算をされておいた方がいいと思うんですが。

高瀬学校教育課長：

これはいま、設計の方で居住域のところは専門家にも入ってもらっていますので。

森岡委員：

島根県内でも、ある学校で有名な先生に設計をしてもらって、学校が出来たときは話題になったが、基本的に空調がやれん何もやれんで、学校として使い勝手が悪いと、実際に見に行きましたが、そういうこともあるので、少し考えてやってもらいたい。どちらにしても将来電気代の問題は出てくると思うので。今でも大変なのに本当に大丈夫なのか。

服部委員：

太陽光の話は出ていなかったですかね。

高瀬学校教育課長：

今回の中に入れてしまうと管理が難しくなるので、省エネ設計で実現できるかどうか分かりませんが、カーポートの方に太陽光パネルを設置して屋根を作ったりすることも検討してみても話しは出ていました。

土居教育長：

これは我々の設計外のところで、地域みらい課と協議をしてやるということにしています。ある程度時代の先を走っている校舎を作らないと作る価値がないのでは。そして物理的に難しい所はあっても、できる限り新しい教育を受けて、子どもたちには同じように指導してもらうことも大事ですし、トイレの改修もお願いをしてるわけですがけれども、体と心の性が一致しない子どもたちに対応したようなトイレも、町内同じように進めて行かないと、石見中学校だけ対応していませんというわけにはいかないなので、そののあたりは物理的な面で改修をされるときには、そういう部分も考えてやっていく必要があるのではないかと思います。

森岡委員：

これはいろんなコンセプトがあるんでしょうけど、最近言われるSDG s 持続可能な開発目標というところで、これもそういう意味ではある程度位置付けがしてあるんでしょうか。

土居教育長：

環境負荷を出来る限り低減をするということです。

服部委員：

災害避難場所のこともワークショップで出ていましたが、良く考えてあるなあと。

土居教育長：

ご意見の中に、体育館をバスケットのコートを2面取れるようにして欲しいというご意見があつて、計算をしてみました。費用と利用率ですよ。校庭がそのことによって狭くなるという、今後どういう風に体育館を考えていくかということも想定をしながら、費用と校庭の広さを考えて設計をしてもらいます。いま、石見地域で改善センターにしかバスケットコートがない。バスケットをしようとすると、団体でやりくりをしてもらっていますが、体育館の2Fに卓球ができるようにしましたので、夜卓球をやられる方はここを使用してもらえば、ある程度うまく使えるのではないかとということも想定をしています。家庭科は、調理と被服があるわけですが、被服室はランチルームと兼用にして、できる限り稼働率を高くするように、学校とすれば被服を単独でという希望を出されていますが、総工費を縮めるうえで、そうせざるを得ないことも検討をしています。当初プロポーザルは基本設計の業者を選定するものですが、当初からいうとかなり総面積を縮小をして基本設計に当たってもらっています。

高瀬学校教育課長：

資料1-3の方に、現校舎との比較をしていますのでご覧ください。資料1-4ですが、石見中学校改築工事の全体の流れを示しています。基本構想、耐力度調査、基本設計プロポ、基本設計までのところまでは終わりましたので、このスケジュールで終えております。実施設計につきましては16日に予定されています臨時会のところで補正予算を計上させてもらい、承認された後に実施設計の方に入らせてもらう予定で、完成が令和4年3月を考えています。その他業務につきましても、計画的に進めていきたいと思っております。工事につきましては、令和4年の6月か7月頃になるかもしれませんが、入札を行いまして、令和4年からの第Ⅰ期工事と令和5年までの第Ⅱ期の工事を、2ヶ年に渡っての校舎、体育館の工事を考えています。これとは別に、現校舎の解体は令和6年の早い段階でのところで校舎の解体、撤去を考えております。これが終わった後に、校庭・外構工事をして、完成を令和7年の3月までを考えております。その間、新校舎への引越であるとか関係機関との協議、単独工事。現行で道路工事が入っておりますが、そちらの接続や、上水下水の接続工事がございます。設備に移設や不要品の

処分等も行っていきます。資料1-5、全体工事費です。建設工事費が3,036,000千円、現校舎の解体が704,000千円、その他工事として4,400千円で、全体工事費概算が3,744,400千円となっています。現在文科の方にすでに申請をしていますが、最大文科からの補助金として767,612千円の予定で、残りについては、町の費用として2,976,788千円の計画をしております。

土居教育長：

建設工事費には、ウッドショックやコロナ禍によって、物が値上がりするということを、最大10%を見込んだ額にしております。これについては、島根県の建設住宅センターの指導を受けております。解体・撤去の費用については、これはアスベストが使用されているということが分かっています。それで最大費用として見込んでおけば大丈夫ではかとの指導もあり、これは減る可能性もあります。文科省の補助は最大ですので、対象外があった場合は減る可能性もあります。

森岡委員：

これだけのキャパで、将来子どもたちがどれくらいの生徒数になるかで施設の検討をしているか。

高瀬学校教育課長：

当初の設計時は120名規模ということで、面積を算出しています。10年先までのところについてはデータが出ていますが、それから先については予測が不可能ですが、そのまま推移をしていくと考えています。

土居教育長：

議案第24号石見中学校改築基本設計について、ご承認いただけますでしょうか。

教育委員： 了

以上で、第6回を終了します。

(~10:33)